

第2回「ながの振り込め詐欺撲滅川柳」募集要項

1 目的

長野県内の特殊詐欺被害件数は年々減少傾向にあるものの、未だ年間約2億円以上もの被害が発生しており、近年では「現金」をだまし取るだけでなく、預貯金詐欺やキャッシュカード詐欺盗など「キャッシュカード」を狙った新たな手口による被害が急増するなど、依然として深刻な状況が続いており、県民の不安感を払拭するに至っていない。

そこで、高齢者はもとより、高齢者を取りまく子供や孫世代など幅広い世代に対して、特殊詐欺被害防止の気運の高揚を図るとともに、少年を特殊詐欺に加担させないための規範意識を醸成するため、特殊詐欺の被害防止に関連する川柳を募集するもの。

2 主催

第一生命保険株式会社長野支社・松本支社、長野県・長野県警察

3 募集期間

令和2年11月1日（日）から令和2年12月25日（金）までの間

注：郵送の場合は締切日の消印有効ですが、警察署、交番、駐在所及び第一生命への提出については、締切日の午後5時15分までの受付とさせていただきます。

4 募集内容

特殊詐欺（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、キャッシュカード詐欺盗など）の被害防止に関連する川柳

5 応募資格・部門

(1) 一般の部

長野県内に居住又は通勤通学する者（15歳以上の者で(2)を除く）

(2) 中学・高校生の部

長野県内の中学生、高校生（高等専門学校生を含む）

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

(1) 郵送

（宛先）〒380-8648

長野市中御所 219-1 長野第一ビル 4階

第一生命長野支社「ながの振り込め詐欺撲滅川柳」事務局

〒390-8707

松本市深志 2丁目 5-26 松本第一ビル 6階

第一生命松本支社「ながの振り込め詐欺撲滅川柳」事務局

(2) 長野県内の警察署、交番、駐在所への提出

(3) 第一生命担当者への提出

7 審査

厳正なる審査の上、応募作品の中から各部門「知事賞 1作品」「大賞 1作品」

「入賞 5 作品」を決定し、それぞれ賞状・副賞を贈呈します。

8 結果発表

令和3年2月上旬、長野県ホームページ等により発表予定。

受賞者には、電話連絡の上、賞状・副賞の発送をもって通知します。

9 注意事項（応募規約）

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他の一切の権利を、応募をもって第一生命、長野県・長野県警察に譲渡すること、並びに応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことをご承諾の上ご応募ください。
- (2) 応募作品数は1人3点まで(応募用紙1枚につき1作品)とします。
- (3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 受賞作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前の承諾なしに広報紙、ホームページその他の媒体で使用します。
- (6) 受賞作品の発表は「雅号」で行い、個人名・勤務先名は原則公表しません。
ただし、中学・高校生の部については、雅号のほか「学校名」も公表します。
- (7) 応募者の個人情報、川柳コンクールに関する連絡及び賞状・副賞の送付に使用いたします。応募された個人情報は、本人の同意を得ない限り、主催者以外の第三者に提示・開示することはありません。なお、中学・高校生の部の結果発表については、受賞者だけでなく各学校長へも通知するものとします。
- (8) 結果発表後、受賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれがあると判明した場合及び応募時の記載内容に虚偽が判明した場合は、主催者側の判断により受賞を取り消すことができるものとします。
- (9) 第一生命では、応募記載内容について、以下の業務などに活用します。
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
 - ・ 第一生命の業務に関する情報提供・運営管理
- (10) 第一生命の社員及びその家族は応募できません。